

会議要録

会議の名称	平成29年度 第2回和光市文化財保護委員会
日時	平成30年2月19日(月) 14:00~15:30
場所	和光市役所 4階 402会議室
出席者 ※敬称略	【文化財保護委員】10名の委員のうち7名が出席 矢崎康彦、小田部玲子、鈴木敏弘、内田はま子 並木實、小柳一彦、関口泰典 ※欠席：田中 明、森 朋久、大平秀和 【事務局】 [教育委員会] 戸部教育長、星野教育部長 [生涯学習課] 横山課長、鈴木課長補佐兼文化財保護担当統括主査、 文化財保護担当 岸主査・糸野主事・安井主事
傍聴者	0名

1 開会

2 教育長あいさつ

それでは、ご挨拶申し上げます。本日は、ご多忙のところ平成29年度第2回和光市文化財保護委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

市内の小中学校ではインフルエンザによる学級閉鎖がいまだに下火になりません。明日から新たに学級閉鎖になるクラスがあるとの連絡も入っています。このような状況でまだまだ寒い日が続きますので、文化財保護委員のみなさまにおかれましても、十分に健康管理にお気をつけいただければと思います。

また、ただいま市役所庁舎の工事中でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題には、富士塚の文化財指定に向けた諮問がございます。昨年7月に、下新倉氷川八幡神社境内の富士塚の現地調査、測量を行いました。その際、昭和期に刊行された和光市史には記載のない石造物も確認いたしております。

富士信仰、富士講は江戸時代を代表する信仰の1つであり、和光市内においても当時の民俗を語る上で大変重要であると認識しております。文化財指定に向け、ご意見、ご審議を賜りたいと存じます。

先月1月26日は文化財防火デーでございました。全国各地の重要文化財において防災訓練が行われました。和光市でも、新倉ふるさと民家園内「旧富岡家住宅」での火災を想定し、和光消防署、古民家愛好会の皆様のご協力のもと、防災訓練を実施いたしました。年に1度という機会ではございますが、改めて、貴重な文化財の適切な管理に努めていくよう気を引き締めたところでございます。

以上、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。それでは、これからの各議題の審議をよろしくお願いいたします。

○事務局より説明・報告

- 1 市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。
- 2 配布資料について説明。
- 3 田中委員長、森委員、大平委員より所用による欠席の連絡をいただいている旨を報告。
- 4 委員長の欠席により、和光市文化財保護委員会規則第5条第4項の規定により、小田部副委員長が、委員長の職務を代理する旨を報告。

3 協議・報告

(1) 富士塚の文化財指定について

○小田部副委員長

委員長の代理を務めさせていただく。

富士塚の文化財指定について、事務局より説明願いたい。

○事務局

下新倉氷川八幡神社境内の富士塚、白子熊野神社境内の富士塚、浅久保浅間神社の富士塚、以上市内3基の富士塚について、文化財指定を考えている。

3基とも明治初期に築造されたものであり、江戸時代から続く富士信仰を示す、本市にとっても貴重な民俗資料である。文化財指定をする価値があると認められるため、指定に向けて諮問を行うものである。

→戸部教育長より文化財保護委員会へ上記3基の富士塚の文化財指定について諮問。(1基につき諮問書1枚)

○小田部副委員長

諮問を受け、各委員より、質問等はあるか。

○並木委員

2点伺う。

なぜ、諮問が今のタイミングなのか。

指定後の保存、管理費用は、全て管理者が負担するのか。市からの補助はできるのか。

○事務局

1点目については、以前より富士塚の重要性については認識しており、昨年の下新倉氷川神社境内の富士塚の現地調査では、新たに2基の石造物を確認した。通常、市の文化財としての指定に当たっては、諮問から答申を経ると数年を要するため、地域住民からお声もあったこのタイミングで、諮問させていただいた。委員の皆様のご意見を賜り、白子熊

野神社境内の富士塚、浅久保浅間神社の富士塚については現地調査を経て指定を行いたい。

2点目については、文化財指定後は、条例、要綱等に基づき、予算の範囲内での補助は可能である。

○並木委員

所有者からの同意は得ているのか。

○事務局

市の文化財指定を考えている旨、また、現地調査へのご協力依頼を書面でお渡ししている。

○鈴木委員

所有者が神社ということで、神主さんももちろんであるが各神社の氏子さんにもきちんと同意をいただきながら進めていただきたい。文化財指定後は、土地利用にも大きな制限がかかるので、予め同意者の範囲を広く設定しておくことが賢明である。

○事務局

氏子の方たちにもお声がけをしながら進めているが、より丁寧に行っていきたい。

○矢崎委員

数年前、練馬区立石神井ふるさと文化館で富士塚の特別展が行われた。その際、越後山の富士塚（現在：練馬区大泉にある中里の富士塚）が築造当時、旧上白子村内にあったことがわかった。この富士塚も丸吉講であり、市内の富士塚との関連性が強いと思われる。

また、今後の調査での話になると思うが、文化財指定の範囲についても考える必要がある。和光市史に記載のある石田家には、三十三度登山記念碑等、資料が残っている。3基の富士塚の「塚」のみを指定するのか、こういった資料を含めて指定するのか、考慮して進めていただきたい。

○並木委員

新倉氷川八幡神社にも富士嶽浅間神社に石碑等の資料がある。

○事務局

「塚」の指定を考えていたが、今後、他市の指定状況やいただいたご意見をふまえて進めていきたい。

○小田部副委員長

各委員よりいただいた貴重なご意見をふまえ、答申に向け委員会内に専門部会を立ち上げたい。

専門部会メンバーについて、事務局から推薦はあるか。

○事務局

並木委員、関口委員、本日欠席の森委員を推薦する。森委員には、欠席のご連絡を受けた際、この件についてご了承いただいている。

○小田部副委員長

並木委員、関口委員、いかがか。また、矢崎委員にも貴重なご意見をいただいているので可能であれば参加をお願いしたい。

→並木委員、関口委員、了承。矢崎委員はオブザーバーとして参加。

以上で議題（１）「富士塚の文化財指定について」の協議を終了する。

（２）平成 29 年度文化財保護事業中間報告について

○小田部副委員長

議題について、事務局から説明願いたい。

○事務局

平成 29 年度文化財保護事業中間報告について資料に基づいて説明。

○小田部副委員長

各委員より質問等があればお願いしたい。

○鈴木委員

資料の NO. 6 文化財パトロールに関する事で、現在、西大和団地で大規模な建て替え工事が行われているが、埋蔵文化財包蔵地でなくても、過去に調査を行っていない土地に関しては、埋蔵状況の確認をお願いしたい。

○事務局

西大和団地の工事事務所に出向き、状況を確認させていただくこととする。

○小田部副委員長

開発がどんどん進んでいくので、守れるものはしっかりと守っていく姿勢を持っていきたい。

文化財パトロールに関する事で、午王山の北側斜面についてであるが、15 万年前に海であった時代の層をはじめ、地質がはっきりと見えている。このように地層がはっきりと見えるところは他市を見てもそう多くはないはずである。午王山遺跡をパトロールする際は、周辺の土地利用状況や地層の変化にも留意いただきたい。

以上で議題（２）「平成 29 年度文化財保護事業中間報告について」を終了する。

(3) 平成 29 年度に実施した指定文化財の修繕について

○小田部副委員長

議題について、事務局から報告願いたい。

○事務局

平成 29 年度に実施した指定文化財の修繕について、写真資料を基に報告。

→平成 29 年度は 2 件実施。

①新倉ふるさと民家園内旧富岡家住宅北側屋根差茅補修修繕

②白子囃子で使用する太鼓の修繕

→白子囃子については、白子囃子保存会会員内田委員より報告。

○小田部副委員長

事務局の報告について、質問やご意見、確認事項等はあるか。

→【委員一同】特に無し

(4) その他

○小田部副委員長

その他、報告や協議事項があれば、お願いしたい。

○事務局

4 点報告。

- 1 市指定文化財「午王山遺跡発掘調査出土の弥生時代遺物」について、埼玉県指定文化財の調査対象となっている旨の報告。
- 2 仮称「和光市史（続編）」事業、着手時における委員各位への協力依頼。
- 3 午王山遺跡の現況について報告。
- 4 ダイズ種子圧痕土器・ヒスイを含む越後山遺跡出土遺物の移管の手続きが完了し、和光市所有となったため、今後、文化財の指定に向け、諮問を行う予定である旨の報告。

○並木委員

文化財保存庫内の行政文書の整理は進んでいるか。

○事務局

現在、作業中である。

具体的な作業としては、昭和 55 年に刊行された「文書目録Ⅱ」に掲載されている行政文書の有無の確認と、「文書目録Ⅱ」に記載のない、昭和期の行政文書の整理を行っている。データ入力等の作業は残っているが、全体把握の目処は立ってきている。

4 その他

○小田部副委員長

その他事務局から何かあればお受けしたい。

○事務局

次回の委員会は7月頃開催予定である。また、部会での集会についても決まり次第連絡する。

○副委員長あいさつ

5 閉会